

IV 溪流生態系の再生

<主要施策の取組状況>

1 溪流生態系の調査・モニタリングと保全・再生手法の検討

① **FS** 溪流生態系の調査・モニタリングと保全・再生手法の検討

- ・ 「溪畔林整備の手引き(平成 29 年 3 月)」を活用しやすくするため、流域毎に調査結果等をまとめた「溪畔林整備の流域別事例集(平成 30 年 3 月)」を作成した。
- ・ 溪畔林整備地モニタリング調査は、平成 24 年度から平成 28 年度までの 5 年間で 1 サイクルとして実施した。この調査結果を踏まえ、継続的なモニタリングにより「溪畔林整備の手引き」を改正、充実させていくため、次年度以降のモニタリングの調査地、調査方法等について整理をした。
- ・ 中川川上流域(白石沢)および河内川流域(用木沢)の調査地において、植生保護柵の補修[総延長 40m]を実施した。また、中川川上流域(白石沢、笹子沢、大滝沢、東沢)、玄倉川上流域(仲の沢)、中津川上流域(本谷川)の各調査地において、植生保護柵の点検[総延長 11.17km]を実施した。

② **FS** 魚類等による溪流環境の評価手法の検討

- ・ 県有林内で溪畔林整備を行った河川(境沢、本谷川、唐沢川、東沢、大滝沢)のモニタリング調査(魚類の採捕および胃内容物の分析による食性の調査、環境測定、付着藻類、河川上空の開空度、底生生物、流下生物、落下生物の調査)を実施し、次年度にかけて解析することとした。また、溪畔林整備による溪流環境の改善効果を評価する調査方法を検討した。

③ **FS** 淡水魚類のモニタリングと保全方策の検討

- ・ 丹沢在来のヤマメが生息する可能性のある相模川水系 2 支流と酒匂川水系 5 支流でヤマメを採捕し、外部形態の写真を撮影して、パーマーク^{※1}や朱斑の解析を行うとともに、分析用の鱗^{うろこ}サンプルを採取し、mt-DNA^{※2}等の遺伝子解析を行い、次年度にかけて解析することとした。
- ・ 酒匂川水系の採捕魚の一部を内水面試験場に搬入し、井水^{※3}のかけ流し飼育により親魚養成を実施した。
- ・ 養殖用種苗^{※4}の生産技術開発のため、採捕魚(天然魚)と継代魚^{※5}の人工受精を実施し、天然魚と継代魚の F 1 魚を作出した。
- ・ カジカの分布調査を酒匂川水系 4 支流で実施した結果、4 支流全てで生息が確認されたが、各河川とも資源量が減少していた。

- ※1 パーマーク サケ科魚類の体側にある楕円状の斑紋で、通常は幼魚のみに見られるが、イワナやヤマメでは成魚にもある
- 2 mt-DNA 細胞内小器官のひとつである、ミトコンドリア内に存在する DNA
- 3 井水 井戸(地下の帯水層から地下水を汲み上げるために地層や岩石を人工的に掘削した採水施設)の水
- 4 種苗 水産物の繁殖・養殖などに用いられる卵・稚魚など
- 5 継代魚 養殖・放流等のために数世代に渡り人工的に繁殖させた魚

2 溪流生態系の保全・再生事業の実施

① ダム湖上流等における土砂流入防止対策

- ・ 治山事業で、治山ダムや護岸等〔6箇所〕を整備し、ダム湖等への土砂流出の防止を図った。
- ・ 計画エリア内における砂防事業計画はなし。

② 森林土壌保全による溪流への土壌流入防止対策（I-3-①）

- ・ I-3-①に記載のとおり。

③ 溪畔林の整備

- ・ 「溪畔林整備の手引き(平成 29 年 3 月)」を活用した溪畔林整備として、水源林整備事業により、間伐〔5.92ha〕、丸太筋等〔1,125m〕および植生保護柵〔285m〕を施工した。

○溪畔林整備の流域別事例集



○溪畔林の手引きを活用した溪畔林整備地



○魚類採捕調査の様子



○魚類食性調査の様子



○事業実施位置図（位置情報のある事業のみ掲載）

